

フロン類回収業者登録通知書

住 所 岩手県盛岡市乙部5地割158番地1

氏 名 盛岡産資源株式会社
代表取締役 村上 一夫

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）第55条第2項の規定により、下記のとおりフロン類回収業者として登録したことを通知します。

盛岡市長 谷 藤 裕 明



登録の年月日 平成26年 1月26日

登録の有効年月日 平成31年 1月25日

1. 登録の更新の状況

平成16年 1月26日 新規登録
平成21年 1月26日 更新登録
平成26年 1月26日 更新登録

2. フロン類回収業を行うすべての事業所の名称及び所在地並びに回収するフロン類の種類

事業所の名称	所在地	回収するフロン類の種類	
		CFC	HFC
盛岡産資源株式会社	岩手県盛岡市乙部5地割158番地1	○	○

以下余白